

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項
1	経済観光局	経営支援・雇用労働 担当部	6-2 誰もが活躍できる社会の実 現	札幌市シルバー人材セン ター運営費補助事業	補助金に関して、札幌市が各団体に期待する姿を再確認し、その目的や効果、必要性などを引き続き検討した上で、多角的な視点から補助金の在り方について検証を行うこと。

令和3年度行政評価委員会 報告内容及び委員意見			令和4年度行政評価委員会報告 指摘事項への対応結果	
報告内容	委員からの意見	委員からの依頼	指摘事項への対応結果	評価案
<p>【札幌市シルバー人材センター運営費補助事業】</p> <p>札幌市シルバー人材センターについては高齢者への就業機会の提供による生きがいの充実や社会参加の推進を目的として設置されている公益社団法人であり、札幌市としても「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」に基づき、当該団体の実施事業に対して支援をしているところです。</p> <p>また、人手不足問題への対応策としてもシルバー人材センターの事業は有効であり、就労意欲の高い高齢者への期待の高まりを受けて、感染症拡大以前においては派遣事業実績は年々増加し、人手不足の解消に一定程度寄与しておりました。</p> <p>現在は感染症の影響により一時的な落ち込みはあるものの、今後も労働力人口の減少による人手不足という状況は変わらず、臨時的かつ短期的な就労等、高齢者のニーズに合った就労機会の提供を行うシルバー人材センターの担う役割は、増々大きくなっていくものと考えております。</p> <p>しかしながら、当該団体は公益社団法人として収益事業を行っていないため、会費や手数料等の事業収入のみでは現在の事業規模を維持することができず、さらに、現在は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、会員数、受注金額が減少し、事業を維持するための補助金交付の必要性がより高まっている状況であり、安定的な運営には補助金の交付が不可欠であります。</p>	<p>○コロナの影響で、通常と異なる状況になっているので、現段階で検証は難しいのではないかと思います。</p> <p>○少子高齢化で高齢者に対するニーズが高まり、企業も定年を伸ばしている中で、60歳定年を前提としたシルバー人材センターの仕組みがそのままいいのかどうか。</p> <p>○シルバー人材センターの手数料がかなり安価に設定されており、民間業者が出てきている中で、民間業者を圧迫しているのではないかと、労働市場が少しいびつになってしまっているのではないかと、というところの問題性の検討がやや欠けている。</p>	<p>○シルバー人材センターが必要であることに異論はないが、今後の在り方や期待するところをもう一度整理していただきたい。</p> <p>○民業圧迫というような側面についての評価・検討をしていただきたい。</p> <p>○上記検討結果については、令和4年度の行政評価委員会にて報告いただきたい。</p>	<p>高齢者の就業意欲は、収入を得るための経済的な動機や、社会参加に対する意欲、就業を生きがいとする志向など多様であり、シルバー人材センターは就業機会の一つの選択肢として高齢者のライフスタイルに合わせた「臨時的・短期的・軽易な業務」を提供しているところです。</p> <p>シルバー人材センターの会員になることができる高齢者は、法により「定年退職者その他の高年齢退職者」とされており、札幌市シルバー人材センターにおける新規入会者の平均年齢は、平成20年度が65.9歳であったところ、令和3年度は69.8歳になるなど、昨今の定年延長等の影響を受けているところです。</p> <p>さらに、札幌市の60歳以上の人口は、平成20年度が約49万人であったところ、直近では約67万人になっていることもあり、高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進、企業の人手不足解消策として寄与しているシルバー人材センターの役割は、今後も一層重要であると認識しております。ただし、同センターは公益社団法人として収益事業を行っておらず、会費等の事業収入のみでは現在の事業規模を維持できないことから、引き続き補助金の交付により、安定的な運営の支援が必要であると考えております。</p> <p>また、民業圧迫防止については、厚生労働省がガイドラインを定めており、シルバー人材センターは業務を受注するに当たって、同種の業務を行う民間事業者の利益を不当に害することがないように料金設定に配慮し、他の労働者の雇用や就業機会を浸食したり、労働条件の低下を引き起こすことがないようにしなければなりません。また、派遣事業については、道知事が地域の事業者や労働者の代表等から意見をあらかじめ聴取しているところです。</p> <p>仮に民業圧迫が生じた場合においては、受注の辞退や受注額の引上げ、民間事業者との共同受注など必要な措置を講じることになり、派遣にあっては事業が取り消されることとなっております。</p> <p>なお、札幌市の60歳以上の人口は約67万人であり、札幌市シルバー人材センターの会員は当該人口の0.5%相当の約3千人となっております。この会員により業務を請負・派遣等を行っておりますが、会員一人当たりの就業日数は月10日以内など制限があることや、業務は「臨時的・短期的・軽易な業務」に限られていることなどから、民業圧迫は生じていないものと考えております。</p>	A

令和4年度報告（令和2年度 行政評価委員会指摘事項 改善・見直しの検討結果）

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項
1	子ども未来局	子ども育成部	2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	子どものくらし支援 コーディネート事業	きめ細かな支援の実現に向け、生活保護制度など親の生活困窮に関する事業・制度との情報共有や、連携して支援ができる仕組みづくりについて、更なる検討を進めること。

指摘事項への対応結果（改善・見直しの取組結果や取組による具体的な成果（指標の推移含む）等）	評価案
<p>子どもコーディネーター（相談員）は、児童会館等を巡回し、子どもや家庭が抱えている困難の状況に応じて、関係部局や学校、地域の支援機関等とともに連携しながら、必要な支援へのつなぎや助言等を行っている。</p> <p>令和3年度は、個別ケースの支援方針を関係機関と協議する目的と併せ、子どもコーディネーターの役割を庁内の家庭の困窮に関わる部局への理解を深めることを目的に生活保護の担当部局や児童相談所等が参加する各区の要保護児童対策地域協議会等に子どもコーディネーターが参加し、情報共有を積極的に促進したところ。結果として、要対協ケース会議の参加回数については、令和2年度に比べ増加している（令和2年度の11件から25件に増加）。</p> <p>この他、子どもコーディネーターが主体となって情報提供が必要な個別ケースについて、庁内の家庭の困窮に関わる部局と情報共有を図り、円滑な支援を行うとともに、こういった過程で子どもコーディネーターの役割や機能について職員の理解を深めている。</p> <p>なお、令和4年度は、各区の保護課とさらに機能、役割についての情報共有を進めるため、各区の保護課と子どもコーディネーターとの間で、相互の制度・役割について研修を行う予定である。</p>	A

令和4年度報告（令和2年度 行政評価委員会指摘事項 改善・見直しの検討結果）

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項
2	子ども未来局	子育て支援部	2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	ひとり親家庭等 自立支援給付事業	ひとり親家庭の自立支援給付事業等に係る各種制度について、必要な人に必要な支援が十分に行き渡るように、よりわかりやすい情報提供や、様々な機会をとらえた周知・相談の場の創出に努めること。

指摘事項への対応結果（改善・見直しの取組結果や取組による具体的な成果（指標の推移含む）等）	評価案
<p>従前行っていた広報さっぽろやホームページによる広報に加え、令和3年度に開設したLINE公式アカウントを活用した情報発信や市内養成機関への制度案内等により、積極的に事業の周知を図った。</p> <p>また、令和3年度の取組として、児童扶養手当の現況届に事業案内のチラシを同封したこと、これまで主に区役所等の関係窓口のみで配付していたひとり親家庭向け支援制度等を掲載したガイドブックを当課主催のイベントで来場者に直接配付したことなど、幅広く事業周知を行ってきたところ。</p> <p>さらに、令和3年度は資格取得のための養成機関に通う間の生活費を支給する高等職業訓練促進給付金において対象資格の拡大を行ったことから、下記のとおり令和3年度に支給件数が大幅に増加した。</p> <p>なお、令和4年度には、ひとり親家庭等がこれまで以上に簡便かつ迅速に必要とする情報にたどりつくことができるようにするため、ひとり親家庭・子育て支援AIチャットボットを導入し、利便性の向上を図る予定。</p> <p>（高等職業訓練促進給付金支給件数）</p> <p>平成30年度 120人 令和元年度 131人 令和2年度 108人 令和3年度 192人</p>	A

令和4年度報告（令和2年度 行政評価委員会指摘事項 改善・見直しの検討結果）

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項
3	子ども未来局	子育て支援部	2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	ひとり親家庭学習支援 ボランティア事業	子どもの学習習慣の定着や学習意欲の向上、居場所づくりといった観点から、事業の目指すべき姿を再度確認した上で、人材確保や運営手法含め、より一層の充実を目指すこと。

指摘事項への対応結果（改善・見直しの取組結果や取組による具体的な成果（指標の推移含む）等）		評価案
<p>ひとり親家庭の子どもは、精神面や経済面、学習面で不安定な状況に置かれることが多いことから、本事業は、子どもへの学習支援により学習習慣を身につけさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じて子どもの居場所機能としての役割を発揮することで、ひとり親の不安感を解消するということを目指すべき姿としている。令和3年度は、コロナ禍においても児童等とのつながりを確保することが必要であるため、感染防止対策を講じた上での対面実施や新たに導入したオンライン実施により、学習支援を実施した。</p> <p>ボランティアの人材確保については、従前行っていた広報さっぽろやホームページによる広報、大学のボランティア相談室や区役所・区民センター等でのポスターの掲示やチラシの配架等に加え、令和3年度に開設したLINE公式アカウントを活用した周知で事業を周知した。この結果、令和3年度は124人がボランティアとして登録した。</p> <p>また、子どもの居場所機能として、居場所づくり（環境のつくり方、声のかけ方）に関する研修に令和3年度はボランティア11人が参加。参加したボランティアが各会場において勉強会を開催し、子どもへの支援に当たったの考え方を他のボランティアへ伝えた。そのほか、クリスマス会の開催、豊平区と手稲区で子ども食堂と連携した食事会の実施、東区で北海道大学の博物館の見学等を行う等、居場所づくりとしての機能の充実を図ったところ。</p>		A

令和4年度報告（令和2年度 行政評価委員会指摘事項 改善・見直しの検討結果）

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項
4	経済観光局	経済戦略推進部	5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発	NoMaps支援事業	事業による経済効果等の成果を数字で示すなど、広報をより一層工夫する観点を持ち、事業実施に努めること。

指摘事項への対応結果（改善・見直しの取組結果や取組による具体的な成果（指標の推移含む）等）	評価案
<p>NoMapsは、「新たなビジネスを生み出し、加速させる」ための場を提供し、創業支援・新産業の創造・投資の促進を目的の一つとして事業を実施している。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、令和3年度も引続きオンラインを中心とした開催となっており、本来提供したい関係者（民間企業やスタートアップ企業、投資家、クリエイター、研究者等、産業振興に繋がる関係者）が直接交流できる場作りがオンラインを活用したものに留まっている。その中で、令和3年度から「NoMaps Fan」というファンコミュニティを設置し、より距離の近い関係性でNoMapsに協力・情報拡散してくれるパートナーを増やすための取組をスタートした。これにより、より広い情報拡散が行われていくことを期待している。取組はまだスタートしたばかりではあるが、今後、内容をアップデートしながらコミュニティの拡大を図っていく。</p> <p>また、令和4年度はオン/オフハイブリッドでの開催を予定しており、NoMapsが契機となって誘致につながったイベントの経済効果等を整理し、公式サイトやラジオなどで積極的に情報発信をしていく予定である。</p>	B

令和4年度報告（令和2年度 行政評価委員会指摘事項 改善・見直しの検討結果）

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項
5	経済観光局	経済戦略推進部	5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発	IT活用ビジネス 拡大事業	IT技術を必要とする個々の企業の状況やニーズ、求められる支援策等に関して、現状の検証を行い、ターゲットに応じた事業体系含め、より一層の充実を目指し、効果的な手法の検討を進めること。

指摘事項への対応結果（改善・見直しの取組結果や取組による具体的な成果（指標の推移含む）等）	評価案
<p>令和3年度は、IT技術の導入状況が平均値を下回っている企業を後押しすることを目的とした「IT活用ビジネス拡大事業」において、「IT導入の有用性を伝えるセミナー」、「市内中小企業と市内IT企業のマッチングを目的とした意見交換会」や「IT導入アドバイザーの企業派遣」及び「ITユーザー企業のIT活用の取組に対する補助金交付」等を実施しました。また、既に一定程度の導入が進んでいる企業をより上のレベルに到達させることを目的として、「IoT推進コンソーシアム事業」において「先進的ITを活用したビジネス創出の取組に対する補助金交付」や「最新技術や実践的な内容を伝えるセミナー」を実施したほか、「DX推進事業」において「DXに関する普及啓発」や「社内でのDX推進の中核を担うリーダー人材の育成プログラム」等を新たに開始し、ターゲットに応じた幅広い支援を拡充して実施しました。</p> <p>また、「IT活用ビジネス拡大事業」において、IT活用についての企業へのヒアリング調査を実施したほか、コロナ禍におけるデジタル化の加速を踏まえ、市内企業のデジタル化に関する施策立案に役立てるため、「札幌市企業経営動向調査（令和2年度下期）」において特定質問項目を設け、市内企業のデジタル化の取組状況や求められる支援策等を調査しました。</p> <p>さらに令和4年度においては、当該調査結果を踏まえ、市内企業におけるIT活用の促進やデジタル化の取組に対する支援をより効率的・効果的に推進するため、「IT活用ビジネス拡大事業」と「DX推進事業」を統合し、新たに「中小企業DX推進事業」を実施することとし、当該事業において、前年度調査にてニーズの高かった取組費用の補助や技術サポートの支援ニーズに応え、「社内のデジタル化に対する補助金の補助上限額の拡充」や「DX化に向けた相談対応、アドバイザー派遣、技術サポートを行う伴走型支援」等を新たに実施することとしたところです。</p> <p>今後も引き続き、市内企業の状況やニーズなどを踏まえつつ、効果的な施策の実施に努めて参ります。</p>	A

令和4年度報告（令和2年度 行政評価委員会指摘事項 改善・見直しの検討結果）

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項
6	経済観光局	経営支援・雇用労働担当部	6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用	札幌UIターン就職支援事業	就職支援の一環として、移住時の課題に関する現状把握、分析を進め、就職に伴う移住を検討する方の具体的な不安や懸念を解消できるようなアプローチ手法について検討を進めること。

指摘事項への対応結果（改善・見直しの取組結果や取組による具体的な成果（指標の推移含む）等）	評価案
<p>札幌市が運営する札幌UIターン就職支援センター（以下、「センター」という）の登録者に対するカウンセリング内容やイベントのアンケート結果等を分析したところ、移住時の課題として「金銭的不安」、「育児環境に関する不安」、「地元の就職情報不足」が多いという結果であった。</p> <p>その不安や懸念事項を解消するため、以下の取組を実施</p> <p>①センター登録者やイベント来所者には、移住支援金事業の案内、消費者物価地域差指数及び平均家賃等の情報提供を行うことで、移住にかかる費用面の不安解消に努めるほか、さっぽろ子ども未来プランをはじめとした子育て支援等の説明を行いながら、個々のニーズにあったきめ細かなカウンセリングを実施。</p> <p>また、Zoom等を活用したオンライン相談を行うことで、時間の制約から来所できないUIターン就職希望者が抱える”相談できない現状”に対する焦りや不安の解消にも努めた。</p> <p>②北海道が運営するどさんこ交流テラスの各相談窓口にてチラシ等を用いて来所した相談者に対して、各施設の相互周知を行うことで、相談者のニーズにマッチした窓口への案内を実施。北海道とは、合同企業説明会や首都圏大学の学内説明会を中心に共同参加するなどの協力体制を構築し、UIターン希望者と接触する機会を増やすことで、幅広く札幌のUIターン就職支援策を周知した。</p> <p>③各種SNS（Facebook、LINE、Twitter、Instagram）を活用し、令和3年度は累計328件の情報発信を行う等、積極的な周知活動を実施しているほか、札幌に住んだことのないUIターン希望者に対し、札幌での生活をイメージできるような動画を作成し、センターのホームページ上に掲載した。今後、イベント等でもプロモーション動画として活用していく。</p> <p>その結果、令和3年度は相談件数：1,924件（前年比141%）、内定件数：212件（前年比147%）と一定の成果を上げたものと認識している。</p>	A

令和4年度報告（令和2年度 行政評価委員会指摘事項 改善・見直しの検討結果）

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項
7	教育委員会	生涯学習部 学校教育部	6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用	教育の情報化推進事業	子どもたちの学ぶ力の向上につながるよう、端末の効果的な活用について、教員への利用支援含め、継続的な検証を進めること。

指摘事項への対応結果（改善・見直しの取組結果や取組による具体的な成果（指標の推移含む）等）	評価案
<p>令和3年度は1人1台端末の導入により、授業や学校生活における様々な教育活動において活用することができ、さらに、学級閉鎖等の非常時においては、1人1台端末の家庭への持ち帰りによるICTの活用（学習支援等）をすることができた。また、有償のソフトウェアを導入し、AIを搭載したドリルや授業支援、情報モラルを学ぶことができる機能が追加され、より効果的、効率的に学ぶことが可能になった。</p> <p>令和2年度からGIGAスクールサポーターを各学校に派遣し、教員向けの校内研修会を各学校で年6回実施できるようにしたことや、Googleの基礎に関する教員向け研修「Kickstart Program」を開催したことに加えて、令和3年度からは、有償のソフトウェアの研修も行っており、400名を超える教員が参加した。</p> <p>また、令和2年度から「ICTを活用した『学ぶ力』の育成」に係るモデル研究校を小中高1校ずつ（令和3年度は中学校1校を追加）指定し、端末活用に関わる様々な検証を行い、全ての学校を対象にした連絡会議にて、好事例の共有等を行うことができた。</p> <p>なお、札幌市全体の共通指標に係る児童生徒の自己評価アンケートにICTの活用状況等を把握する内容を新たに盛り込み、令和3年12月に小学校5年生、中学校2年生を対象に実施した。その結果から成果と課題を分析し、令和4年度の「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を作成している。同プランには、「ICTの効果的な活用による課題探究的な学習の充実」という項目を盛り込んでおり、各学校はこのプランを基に、「学ぶ力」育成プログラムを作成し、検証改善サイクルを確立していくことを中核としながら、家庭や地域との連携を深め、学校、家庭が一体となった「学ぶ力」の育成に取り組んでいる。令和4年度以降は、本アンケートの対象学年を小中学校全学年に拡大し、更なる検証を進めていく。</p>	A